

JARL
倉敷クラブ報

第227号

2000年4月9日(土)



JARL登録 倉敷クラブ (登録号 31-1-1)

クラブ局 **JA4YAB**

クラブ代表者 若林広征 (JH4GNE)

〒710-0814 倉敷市石見町2-30 ☎086-425-3355
URL <http://mxl.tiki.ne.jp/~jg4bcg/ja4yab.htm>

目 次

はじめに	JI4GAU	1
新年会の報告	JG4BCG	1
平成11年度 業務報告	JA4AJB	2
平成11年度 収支報告	JH4DDG	3
AWARD VIEWS	JA4XZR	4
QTC (1.8MHz帯が解放される)		6
お知らせ		7
岡山県支部大会のご案内		7
CQ local	JH4EOV	8
春の移動ミーティングご案内	JG4BCG	8
電話の常識(34)	JA4KI	9

次回定例MEETINGのお知らせ

日 時: 平成12年 6月10日(土) 18時 30分~20時30分
場 所: 市内白楽町 倉敷商工会議所 (駐車場有り)
[当日 入口の案内板にて会場をご確認下さい]
次回以降の定例MEETING予定月/日: 8/12, 10/14, 12/9

倉敷クラブ管理のレピーター局

JR4WH 439.76MHZ (運用責任者: JH4EOO)
JP4YCK 1292.58MHZ (運用責任者: JA4AXM)

倉敷クラブ役員

会長(代表者)	JH4GNE	アワード担当	JA4XZR
副 会 長	JI4GAU	クラブ報担当	JA4YU
庶 務 担 当	JH4EOV	クラブ報担当	JA4AJB
会 計 担 当	JH4DDG	養成講習担当	JA4KI
会 計 監 査	JH4EOO	養成講習担当	JA4YU
ミーティング担当	JR4BXK	養成講習担当	JH4EOV
ミーティング担当	JG4BCG		

クラブ報の原稿は奇数月末までになるべく早めにお送りください
なお、1ページ分の大きさは表紙の外枠の寸法内に収めてください
クラブ報担当: JA4YU, JA4AJB

クラブ報の配布はミーティングにご出席者各位お持ち帰りを原則
としておりますので、ミーティング欠席の場合には代理で受け取
られる方へご依頼下されますようお願いいたします。

はじめに

DE JI4GAU

恒例となりました春を呼ぶ倉敷音楽祭も無事終わりいよいよ春本番となりました。

しかしながら長らく続く経済不況の冬は長く終わりを告げようといいたしません。社会現象を見ても詐欺、保険金殺人など金銭目的の事件が多発し、それを取り締まるべき警察のトップ、教員、宗教者など聖職と言われた人の不祥事があい続いています。

特に国家を管理する官僚のトップのキャリアと呼ばれる公職者問題がクローズアップされています。今まであっても表面に出てこなかっただけかもしれませんが、ただ単にデスクの上で勉強した事のみで選別された能力主義が基もとの原因でしょう。

たまらないのはこの人の下で働く現場の人間です、実体験も経験もない人がトップで管理すれば、部下は嫌気を起こすのも無理からぬ事です。

私も免許だけは上級を持っていても、OMの皆さんのの話を聞くと、つくづく実体験の無いヒョッコの自分を実感いたします。

ミーティングに出よう出ようと反省する今日この頃、春になって虫が出で来るが如くシャックに足を運ぼうと思っております。良い春(時代)が来ることを信じて頑張りましょう。

新年会の報告

DE JG4BCG

今年の天候は暖かい日が続くと思えば急に寒くなってきたりで、身体の調子が付いていかないようです。皆さん風邪などは引かれていませんか・・・？ 今年の新年会は、またまた天気にも恵まれないようでした、足下も悪く寒い日でしたが、12名の参加がありました。

会長の挨拶に続いて、江藤さんの乾杯の音頭で始まった新年会でした。鯛のしゃぶしゃぶでしたが、それぞれ、鍋をつつきながら今年の抱負またいろいろと、無線の話が尽きないようでしたが、最後の料理「雑炊」がでてきてそれをゆっくりとたいらげて今年の新年会も盛大のうちに終了する事ができました。また 今年参加者の会費の中で支払いは済みましたので会費の持ち出しはありませんでした。今年もいろいろと計画を立てていきますので、みなさんの御協力をお願いします。

平成11年度 業務報告

De JA4AJB

平成11年			
4月1日(木)	JARL倉敷クラブ創立40周年記念アワード発行		
4月10日(土)	通常総会開催及び定例ミーティング	新役員選出、事業報告、 会計報告、庶務報告、アワード報告、今期の事業計画、その他	
		21名	倉敷商工会議所
4月18日(日)	第28回岡山県支部大会参加	12名	里庄町 仁科会館
5月22～23日(日)	JARL道後総会参加	19名	松山市
6月12日(土)	定例ミーティング	22名	倉敷商工会議所
	インターネットホームページ開設		
7月31日(土)	倉敷天領夏祭り参加	JARL倉敷クラブJA4YAB公開運用 記念QSL発行	23名 御国幼稚園
7月18日～8月1日(日)	JARL倉敷クラブ代行	養成課程講習会開催実施 D11-607 受講者 25名	倉敷国際学術交流センター
8月14日(土)	定例ミーティング	14名	倉敷商工会議所
	在籍40周年表彰	JA4KI、JA4LI	
	在籍10周年表彰	J14BRY	
9月12日(土)	秋の移動ミーティング	13名	参加
	「とっとり花回廊」と境港市「水木しげるロード」見学		
9月30日(木)	JARL倉敷クラブ創立40周年記念誌	発行	
10月16日(土)	定例ミーティング	20名	倉敷商工会議所
	在籍40周年表彰	JA4YU、JA4AJB、JA4AJK	
11月21日(日)	ハムの集い参加	(健康の森)	6名 哲多町
12月11日(土)	定例ミーティング	22名	倉敷商工会議所
平成12年			
1月30日(日)	新年会開催	「青柳亭」	11名 参加
2月11日(金)	パソコン教室 講師	JA4LXZ	10名 参加
2月12日(土)	定例ミーティング	18名	倉敷商工会議所

平成11年度収支報告

自平成11. 4. 1
至平成12. 3. 31

収 入		支 出	
前期繰越金	421,797	総会費	
加入金	1,500	役員会費	
クラブ会費	65,600	賞典費	27,000
参加会費	93,000	慶弔費	2,100
講習会補助金	14,589	ミーティング費	157,352
寄付金		クラブ報費	37,173
受入利息	25,773	クラブ局費	10,800
雑収入	828	記念事業費	178,500
		事務消耗品費	
		通信交通費	24,783
		レピーター費	
		雑費	1,100
		次期繰越金	184,279
合 計	623,087	合 計	623,087

次期繰越金の内訳
 現金 12,452-
 普通預金 71,827-
 定期預金 100,000-

会計担当 JH4DDG (印)
 田中通康

上記の通り相違ありません

平成12年3月29日

監

査

JH4E00

平松 (印)



J A R L 倉敷クラブアワード特別会計報告

平成 1 2 年 3 月 3 1 日現在残

9 4 , 6 9 7 円

中國銀行倉敷駅前支店 普通預金 9 4 , 6 9 7 円

J A R L 倉敷クラブ A W A R D 申請 (11, 4, 1 ~ 12, 3, 31) 1 1 件

J A R L 倉敷クラブ創立 3 0 周年記念アワード申請 (11, 4, 1 ~ 12, 3, 31)
2 4 件

J A R L 倉敷クラブ創立 4 0 周年記念アワード申請 (11, 4, 1 ~ 12, 3, 31)
1 7 0 件

【第 1 4 回倉敷音楽祭】

今年の『倉敷音楽祭』は 3 月 1 8 日から 3 月 2 6 日の 9 日間、開催されました。
『町並みとほほえみのシンホニー』と銘うって催される倉敷音楽祭も回を重ねて今年
で 1 4 回、毎年全国への音楽祭の P R にはアマチュア無線も一役買っています。
我々に提供して頂ける音楽祭のポスターと同じデザインの Q S L カードも有難いこと
で、有効に利用させていただいています。

協賛事業として行なわれているアマチュア無線の公開運用は、今年から場所が変わ
り美和 1 丁目の「倉敷市文化交流会館」3 階で行なわれました。
一昨年から電波法の改正でアマチュア無線の資格を有する人は誰でも、公開運用を担
当する J H 4 Z X T / 4 (倉敷市役所ハムクラブ)、J R 4 Y D K / 4 (倉敷市消防
アマチュア無線クラブ) に G E S T O P として参加できるようになったので、2 1 日
の午後に訪問して J R 4 Y D K / 4 の G E S T ・ O P e r a t o r として運用しました。
いつものことながら、沢山交信するとその場で書く Q S L カードの発行が大変です。
十分なお手伝いは出来なかったのですが、今年は 2 1 M H z で全国に音楽祭の P R を
させてもらいました。

自分のシャックからは音楽祭初日から時間を割いては、各バンド・各モードで『記
念運用』ということでコンテスト並に本腰をいれてパイルをさばきました。

流石に音楽祭のサービスに応答があるのは国内が多いのですが、今年は最終日とその前日が「CQ World Wide WPX」と重なったので、交信数は海外の方が多くアフリカ、ヨーロッパなど6大陸全部と南極大陸までサービスできました。

【DXCCニューエンティティー】

昨年の今頃は2月1日の交信から『パレスチナ』（ヨルダン川西岸およびガザ回廊地域）が新しいエンティティーになり賑やかでした。

今年は1ヶ月遅れで3月23日から『チェスターフィールド島』の登場です。

ここはフランスの海外県である、南太平洋のニューカレドニア（FK）の北西方向、東経158度19分、南緯19度52分にあるチェスターフィールド環礁にDXCCのセパレート規定が適用されニューエンティティーとなりました。

鉄は熱いうちに打てという諺がありますが、「DXCC」も「JCC」も新しく認められた時にゲットしておかないと、後で苦労することが多いので、早速初日にDXペディションで現地に待機していた、『TX0DX』との交信を済ませました。

地の利もあったのでしょうか、ペディションの終了までに4バンドで交信できました。

もう一つ、国連の暫定統治が始まっている『東チモール』から『4W』のプリフィックスで、多くの局のサービスが開始され3月末現在でもQRVが続いています。

【ミレニアムアワード】

2000年を記念してのアワードが、各国、各団体から、色々と企画されていますが、私にとって今年最初のミレニアムアワードが先日、ARRLから到着しました。『ARRL DXCC Millennium Award』で [Newington, Connecticut] と [Neil Ramhorst, KL7JGS] のカラー写真が取り入れられている VY FB なのです。3月20日付けで発行され、24日の消印で、到着は29日でした。

【JARL中国地方賞】

5月31日をもってJARL中国地方事務局が廃止されるので、『JARL中国地方賞』がどうなるのかと、アワードの誕生に関わった一人なので心配していたのですが、中国地方本部長のJA4AO井原OMが引き受けて頂いたようで安心しました。古い書類を出してみると、1982年6月6日にAWARD委員会が開催され、ルールを決めております。今回の1999年分で18回の連続申請になりました。

[6月1日より] 731-5131 広島市佐伯区海老園3-11-15井原 達郎様

【第24回JAG全国総会 倉敷開催】

7月22日（土）前夜祭・23日（日）総会 会場『くらしき山陽ハイツ』

1,810～1,825kHzが開放
「バンド使用区分」等、一部改正される

1.8MHz帯が開放されることになりました。

使用できる周波数は1,810～1,825kHzまでの15kHz幅 運用可能な電波型式はA1 (CW)で、この4月1日から晴れてアマチュアバンドの仲間入りをします。

さて、このバンドの開放についてはJARLとしても長年要望してきましたが、ロランなどの使用状況もあり、ほかのHF帯に比べるとなかなか実現までには至りませんでした。このたび郵政省の前向きなご判断もあり、今回許可の運びとなりました。

振り返ると、1966年(昭和41年)に現在の1.9MHz帯(5kHz幅)が開放されて以来、日本のアマチュア無線家は、その狭いバンド内で国内QSOやスプリットによるDX QSOを工夫しながら楽しんできたものでした。

原会長は今回の1.8MHzの開放にあたって「わたしたちアマチュア無線家の要望をご理解いただき、たいへん感謝いたしております。今後はこのバンドにおいても、世界に互してアマチュア無線を運用することができ、海外のDX局などとの直接コンタクトのチャンスも広がり、停滞気味のアマチュア無線の活性化への大きな後押しになることが期待されます。新しい周波数帯を、みんなで積極的に運用して、HF帯のアクティビティをぜひとも高めようではありませんか」と語っています。

なお、今回の「バンド使用区分」の改正では、現行の1.9MHz帯の指定周波数はそのままにして、新たに1,810～1,825kHzまでの周波数が加えられますので、すでに1.9MHz帯の許可を受けている局は(1,810～1,825kHzまでの周波数帯を送信可能なトランシーバーを使っている限りでは)そのまま、変更申請することなく運用できます。

官 報 第 2838 号

平成 12 年 3 月 29 日 水曜日

○郵政省告示第百八十九号
電波法施行規則(昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号)第十三条の二の規定に基づき、昭和五十七年郵政省告示第百八十号(アマチュア局が動作することを許される周波数帯を定める件)の一部を次のように改正し、平成十二年四月一日から施行する。
平成十二年三月二十九日 郵政大臣 前島英三郎

表中「1,907.5kHz」を「1,810kHzから1,825kHzまで及び1,907.5kHz」に改める。
○郵政省告示第百九十号
無線局運用規則(昭和二十五年電波監理委員会規則第十七号)第二百五十八条の二の規定に基づき、平成八年郵政省告示第百六十四号(アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別を定める件)の一部を次のように改正し、平成十二年四月一日から施行する。
平成十二年三月二十九日 郵政大臣 前島英三郎

第一項中「1,907.5kHz」を「1,810kHz及び1,912.5kHzから1,912.5kHz」に改める。

お 知 ら せ

アマチュア無線局免許申請手数料(含む検査手数料)、無線従事者免許関係手数料、無線従事者国家試験手数料が次のとおり改正され、平成12年4月1日から施行されました。

新手数料をご確認のうえ、過不足のないようにご注意ください。

1. アマチュア局関係手数料(収入印紙)

種 別	区 分	空中線電力	新 手 数 料	旧 手 数 料
無 線 局 の 免 許 申 請 手 数 料	開局申請手数料	50W以下	4,200円	3,600円
		50W超	8,000円	6,800円
	再免許申請手数料		2,900円	2,500円
落 成 後 の 検 査 手 数 料	基本送信機1台のみの手数料	50W以下	21,700円	19,100円
		50W超	31,100円	27,400円
	2台以上の送信機を有する局の 上記以外の各送信機の加算手数料	50W以下	5,400円	4,700円
		50W超	7,700円	6,800円
変 更 検 査 手 数 料	変更検査手数料につきましては、所轄の地方電気通信監理局にお問い合せください。			
無線局免許状の再交付申請手数料			1,250円	1,150円

2. 無線従事者国家試験手数料

第1級アマチュア無線技士 8,580円 (旧手数料 7,080円)

第2級アマチュア無線技士 7,080円 (旧手数料 5,880円)

第3級アマチュア無線技士 4,930円 (旧手数料 4,080円)

第4級アマチュア無線技士 4,930円 (旧手数料 4,080円)

※上記の手数料には受験票等の送付用の郵送料が含まれています。

3. 無線従事者免許関係手数料

無線従事者の免許申請手数料(収入印紙) 1,650円 (旧手数料1,450円)

免許証の再交付申請手数料(収入印紙) 2,100円 (旧手数料1,950円)

◎ 岡山県支部大会のご案内

今年の岡山県支部大会は、北房町で開催されます。

夕方には、幻想的な光を放つ蛍の出る時節で、珍しい蛍もいるように聞いております。また、ジャンク市などもあるようです。

みんなで参加し楽しい一日にしましょう

日 時：6月11日(日曜日)・・・13時より受付

場 所：北房町 コスモドーム(北房町役場に隣接)

◎ 再入会員の紹介 (H12.2.12 付)

- ★ JN4EGO ^{ミミ 予ルキ}南 照幸 さん (S37.3.26 生)
 住所: 〒710-0801 倉敷市酒津 2549-1 TEL. (086)425-4505
 資格: 第3級アマ
 勤務先: 高橋公認会計士事務所 TEL. (086)421-9388
 (H11.3.end まで当クラブ員でした)

◎ お知らせ

- ★ 次回のクラブ報(6月配布分)に、新年度の当クラブ員名簿を添付します。
- ・ 4月末日までに会費納入なき場合は、クラブ運用内規により脱会したものと取り扱ひ致します。
 - ・ 資格・住所・電話番号等 変更のある方は、4月末日までに庶務担当宛御連絡下さい。
- 尚、資格変更のある方は、従事者免許証番号と従事者免許年月日を必ず御連絡下さい。

春の移動ミーティングご案内

DE JG4BCG

今年は、JARL総会が 函館で開催されます。参加するのは、少し無理なようですので、昨年 道後総会の帰りに寄ることができなかった、耕三寺付近と尾道近郊へ出かけるように、下記のとおり計画いたしました。

記

1. 日 時 5月21日(日) 8時30分出発 18時頃帰着予定
2. 集合場所 倉敷市役所東側の駐車場
市役所東P→平松さん宅→若林さん宅→倉敷IC→福山IC→島なみ街道→耕三寺→尾道近郊
3. 目的地 ①耕三寺 ②尾道近郊
4. 参加費 3000/1人 家族連れの参加も結構です
5. その他 乗物はこれまでどおりマイクロバスをレンタルします

以上

電話の常識（34）

J A 4 K I 吉岡 謙

電話の番号は、一定の決まりでつけられていることはご存知のとおりですが、それらを決めている規則が、電気通信番号規則です。ここでは、特別な番号について記してみます。

電気通信番号規則第三条第一号・第二号の別表を次に掲げます。ただし、実際に別表第二号の番号をダイヤルするときは、その番号の頭に「0」をつけて、通常の市内電話への接続ではないことを交換機に知らせてやるために、「0120」のようになります。

別表第二号（第三条第一号関係）

付 加 的 な 機 能	電 気 通 信 番 号
着信課金機能（契約者の番号への呼に係る料金が当該契約者に課される機能をいう。）	120DEFGHJ又は800DEFGHJK ただし、DEFは、郵政大臣の指定により第一種電気通信事業者ごとに定められる数字とする。
情報料代理徴収機能（契約者の番号への呼に対して有料の情報を提供する場合であつて、その料金がサービスの契約者が契約する第一種電気通信事業者により徴収される機能をいう。）	990DEFGHJ ただし、DEFは、郵政大臣の指定により第一種電気通信事業者ごとに定められる数字とする。
大量呼受付機能（契約者の番号への二以上の呼に対して同時に同一の情報を提供する機能又は当該サービスの契約者の番号への呼の数を集計する機能をいう。）	180DEFGHJ ただし、DEFは、郵政大臣の指定により第一種電気通信事業者ごとに定められる数字とする。
統一番号機能（契約者の番号への呼を当該契約者からの請求によりあらかじめ指定される端末系伝送路設備を介して電気通信役割を提供する機能をいう。）	570DEFGHJ ただし、DEFは、郵政大臣の指定により第一種電気通信事業者ごとに定められる数字とする。
特定者向けメッセージ蓄積・再生機能（特定者に向けたメッセージを蓄積及び再生する機能をいう。）	170DEFGHJ ただし、DEFは、郵政大臣の指定により第一種電気通信事業者ごとに定められる数字とする。

注 英字は、十進数字とする。

別表第三号（第三条第二号関係）

指定端末系伝送路設備を識別する電気通信番号以外の電気通信番号を案内する機能	103
指定端末系伝送路設備を識別する電気通信番号を含む電気通信番号を案内する機能	104
故障受付機能（故障等の問い合わせの受付に関する機能をいう。）	113
電報受付機能（電報の受付に関する機能をいう。）	115
時報機能（時刻の通知に関する機能をいう。）	117
災害時音声メッセージ蓄積・再生機能（災害時等に音声のメッセージを蓄積及び再生する機能をいう。）	171
天気予報機能（気象情報の通知に関する機能をいう。）	177
発信電話番号非通知機能（発信元の電気通信番号を着信先に通知しない機能をいう。）	184
発信電話番号通知機能（発信元の電気通信番号を着信先に通知する機能をいう。）	186
上に掲げる以外の機能	1から始まる3桁以上の十進数字 ただし、1以降の数字は郵政大臣の指定により定められる数字とする。

このほかに、「1110」・「1118」・「1119」があります。そのほか、私たち電話関係の仕事の携わっている者が利用する特別な番号がありますが、省略します。

なお、表の中にある「第一種電気通信事業者」というのは、NTT・JT・DDI・KDDなどの公衆通信（公衆電話のことではありませんHi）を取り扱う会社のことです。